

【指針 第1】			主な意見	対応
1	関係機関	はじめに(P1)	・地震の名称について(東日本大震災→東北地方太平洋沖地震など)	■地震の名称を修正
2	委員	はじめに(P1)	・日本海の特徴について、揺れによる被害が大きいことについて触れられていない	■記載(第2パラグラフ) 揺れが大きいことによる避難困難性を追記
3	委員	審議の経過等(P2)	・「はじめに」で被害想定及び本指針を検討した「減災WG」に触れているが、どのような組織であるか指針内に明示されていない	■追加 委員名簿及び審議の経過
4	委員 関係機関	本指針の位置付け(P3)	・道の役割が記載されていない ・「文末がします」となっているが、防災会議が策定する指針であることから、「することとします」といった表現が適切ではないか	■記載(第2パラグラフ) 道の役割を記載し、市町村の内容を分けて記載(第3パラグラフ) ■修正(以下同様)
5	委員	本指針の位置付け(P3)	・法的根拠等の専門的な内容は素人にはわかりづらい。わかりやすくするか、掲載箇所を変更してはどうか	■修正(第4パラグラフ) 減災目標を定める根拠となる内容であるため、位置付けとして掲載し、表現を修正
6	委員	本指針の位置付け(P3)	・ソフト中心の対応ということを書けないか ・減災目標の期限を定めないのであればハード対策も重要なので、ソフト対策だけに集中してしまうと誤解される	■減災目標の項目で対応 ソフト対策・ハード対策の必要性について記載済み(P3~4)
7	委員	減災目標(1)(P3)	・「はじめに」に揺れが大きいことによる影響を記載するのであれば、「(1)地震・津波から命を守る」に、揺れへの対策の表現を加えてはどうか ・能登半島地震を踏まえると逃げてからの「災害関連死」対策が重要。災害関連死や、災害救助法の改正を踏まえた福祉対策、広域避難という文言もあってもいいのでは	■記載(第2パラグラフ)
8	市町村	減災目標(1)(P4)	・日本海沿岸の地域特性を踏まえると、避難手段として津波救命艇が有効	■記載(第2パラグラフ) 多様な避難手段の確保として津波救命艇を追記
9	委員	減災目標(1)(P4)	・太平洋の減災目標(P2)に記載されている内容は重要。事前復興まちづくりのエッセンスが入っているため、日本海の計画にも活かせないか	■記載(第3パラグラフ) 地域づくりの検討の促進を記載

減災WG(第27回)での主な議論と 防災関係機関、関係市町村からの意見を踏まえた対応

減災WG(第28回)

【指針 第1】			主な意見	対応
10	委員	減災目標(2)(P4)	・能登半島地震では免震化の有効性が確認されたため、耐震化のほか免震化も記載していただきたい	■記載
11	委員	減災目標(3)(P4)	・被災地の早期復旧には企業の参加が必要。減災目標の項目で地元経済を守るという視点を指摘できればよい	■記載
12	委員	具体的な対策(P4)	・「3 具体的な対策」の「また、」以降の記載が重要。目次に合わせた記載順としてはどうか ・第5の具体的な対策をベースとして、第3の日本海の対策を整理という書き込みはどうか	■修正(3 具体的な対策) 記載順は変更せず表現を工夫
【指針 第2】			主な意見	対応
13	委員	地震の発生確率(P5)	・「発生確率が低い=地震が起こらない」という表現について、断層があるということはない場所よりも確率が高いということ。30年では地震は起こらないかもしれないが、いずれ起こることを意味している	■修正(3 地震の発生確率等) 地震本部の表記等を参考 ■30年発生確率であることを記載
【指針 第3】			主な意見	対応
14	委員	第3 (P6)	・「優先的に」は好ましい表現である一方、対策を義務化する強いメッセージにもなりかねない。その点に配慮した表現にしていただきたい ・優先的に取り組むべき対策以外の対策が軽視されないか危惧	■修正(導入文) いずれの対策も重要な取組であることを追記
15	委員	優先的に取り組むべき対策(P6~8)	・関連する対策番号を記載しているが、対策番号だけではイメージが掴みづらい。太平洋のようにページ番号を入れるなどできないか	■記載 対策番号の補足説明を記載
16	委員	優先的に取り組むべき対策(P6)	・「早期避難意識を醸成するため」とあるが、防災教育の目的はそれだけではない。「早期避難などの防災意識を醸成するため」といった表現がよいのでは ・地域コミュニティ防災への住民や企業の参加を加えていただきたい	■修正(第5パラグラフ) 表現を修正し、自主防災組織や企業との連携を追記
17	委員	季節的特性(P7)	・豪雪地帯であるということを書いておいた方がいいのでは	■積雪寒冷に包含 気象条件として広く記載

減災WG(第27回)での主な議論と 防災関係機関、関係市町村からの意見を踏まえた対応

減災WG(第28回)

【指針 第3】			主な意見	対応
18	委員	優先的に取り組むべき対策(P8)	<ul style="list-style-type: none"> 特性ごとの記載はわかりやすいが、能登半島地震の課題は4つの特性とは別に挙げてもらいたい。スフィアという文言を出していただきたい 太平洋で書かれていた広域連携体制の構築を入れていただきたい 受援体制に関する記載がない 能登では、避難者状況把握の困難、NPO等が十分に活動できなかつたなどが指摘されている。対策番号160に書かれている内容を入れていただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ■項目を追加(項目5) 能登半島地震の項目を追加し、災害関連死の防止(スフィア基準)や広域連携体制の構築(避難者情報等)、受援体制の整備等を記載

【指針 第5】			主な意見	対応
対策番号				
19	委員	2(P10)	・「地形分類」という表現は学術用語で難しいのでは	<ul style="list-style-type: none"> ■修正なし(国の計画の表現と統一)
20	委員	8(P11)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日防災学校の指標が重要。市町村の割合ではなく、各学校で実施している割合が出せないか ・被災地域の学校支援に関する研修会を実施している。このような取組もおもてに出てくるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ■指標の変更は困難 強靭化計画と一体的に取組を推進するため ■記載 教職員等を対象とした研修会について追記
21	委員	12(P12)	・Doはぐについて正式名称を記載してはどうか	<ul style="list-style-type: none"> ■修正
22	関係機関	29(P16)	・船舶を利用した輸送ネットワークは港湾を利用した海上輸送ネットワークを想定している	<ul style="list-style-type: none"> ■修正 水上輸送→海上輸送
23	市町村	31(P17)	・日本海沿岸の地域特性を踏まえると、避難手段として津波救命艇が有効	<ul style="list-style-type: none"> ■記載 避難手段の確保に関する内容を追記
24	委員	37(P18) 38(P18) 39(P18) 等	・避難所対策に「災害関連死を抑制するために」といった文言を逐次入れていただきたい	<ul style="list-style-type: none"> ■記載 避難所対策以外(133、165等)の項目にも記載
25	委員	42(P18)	・水門等の閉鎖に支障が生じる要因を追加してはどうか	<ul style="list-style-type: none"> ■記載 積雪や凍結のほか、着氷等について追記

減災WG(第27回)での主な議論と 防災関係機関、関係市町村からの意見を踏まえた対応

減災WG(第28回)

【指針 第5】			主な意見	対応
	対策番号			
26	関係機関	43(P18)	・対策の推進には、関係機関間の情報共有と連携による一体的な取組が効果的	■記載 関係機関との連携・情報共有について追記
27	委員	51(P20)	・調査研究が市町村の対策とどう関係するか(市町村の防災対策の支援)の説明が必要	■記載
28	市町村	54(P20)	・地震による建物倒壊などにより避難や応急活動に支障が生じないよう、空き家対策が必要	■記載 空き家対策の必要性
29	委員	97(P27)	・SNS等による誤情報拡散の問題について「正確な情報の発信を行います。」とあるが、当然のことであり、この表現は必要ないのでは	■修正
30	関係機関	98(P27)	・津波フラッグは海水浴客等が速やかに避難するために大変重要	■修正
31	関係機関	100(P27)	・北海道・三陸沖後発地震注意情報に関する内容だけではなく、大地震後の地震活動の注意の呼び掛けについて包括的に記載してはどうか	■修正
32	委員	104(P28)	・二次災害・複合災害として、被害想定項目にもある流氷や河氷を入れてはどうか	■記載
33	委員	110(P29)	要配慮者というタイトルだが、外国人観光客の内容しか書かれていない	■タイトルの修正
34	委員 関係機関	115(P30)	・災害時はDWATが立ち上がるため、DWATを入れた方がよいのでは ・災害時における避難所等には乳幼児および妊産婦等の避難が想定されるが、指針にその記載がない	■修正 DWATや妊産婦等について記載
35	委員 市町村	126(P32)	・災害薬事コーディネーターという認証制度があり、災害時に薬剤を的確に届けるという対策が進められている ・地震等により避難路が閉塞した際には、地域の医療機関が急病やけが等の初期治療への対応が求められる	■記載 災害薬事コーディネーターとの連携 ■記載 被災地域への支援等について追記
36	関係機関	148(P36)	・各機関が最適な道路啓開を実施するための仕組みの構築に向けて、協議会を開催している	■修正 取組実態を踏まえた修正

【指針 第5】			主な意見	対応
	対策番号			
37	委員	157(P37)	・「広域防災拠点」の内容を精緻に記載するとなれば、各拠点の状況に合わせる必要。もう少し具体的な内容が入ってもいいかもしない	■修正 全道共通の内容であり、個別の拠点名は出さずに拠点を例示
38	委員	159(P37)	・広域避難というキーワードを盛り込んでいただきたい	■記載
39	委員	165(P39)	・災害関連死の項目があった方がよい ・カムチャツカを踏まえ、低体温症だけではなく熱中症対策を加えてはどうか	■基本施策の名称変更 ■記載
40	委員		「7 復旧体制の整備(P40~41)」で「地元経済を守る」という視点がないのではないか。地元の経済、建設業等が復旧・復興に必須。BCPにも関連すると思う	■修正なし 対策番号17、163、180等で対応 ■減災目標(3)の項目に記載(一連番号11参照)